

「JIS検定手棒 準備講座」

在職者を対象に「JIS検定 手溶接」の検定試験合格のための準備講座を開講します。
基礎知識・技能に裏付けられた確実な対策を身に付け、自身のレベルアップを図りたい方を応援します。

1 訓練日時およびカリキュラム

(①日目・学科コース)

開講日	訓練時間	講習内容
7月18日(土)	9:00~16:00(6時間)	学科試験対策、模擬試験等

(②日目・実技コース)

開講日	訓練時間	講習内容
7月19日(日)	9:00~16:00(6時間)	N-2F等実技試験対策、曲げ試験等

- 2 訓練場所 新潟テクノスクール 溶接科実習場
 - 3 訓練定員 各コース 10名(学科のみ、実技のみ、両方でもOK)
 - 4 受講料 ①学科コース 2,400円
②実技コース 3,900円
 - 5 募集期間 平成27年7月10日(金)まで
 - 6 申込み方法 「在職者訓練受講申込書」をテクノスクールに提出(FAX可)
学科・実技のみ…1枚、両方の場合…2枚
 - 7 受講決定 新潟テクノスクールから「新潟県の納入通知書」の送付(受付期間終了後)をもって、受講者の決定通知に替えさせていただきます。
 - 8 その他 ※(1) 別途通知しませんので、受講決定者は、お忘れなく受講日に来校してください。
※(2) 持参品
①学科コース：教本「JIS手溶接 受験の手引」、筆記用具
②実技コース：作業服、安全帽、遮光面、安全靴、溶接用保護具、9mm鋼材・裏当て金等必要材料持参、必要工具(ワヤブサ・カネ等)一式、筆記用具
- 6 受講料の支払い ・最寄りの金融機関(郵便局を除く)で、納入通知書により納入してください。
・なお、納入された受講料は、受講されない場合でも返金しません。
・市町村民税非課税世帯等に該当する方は講習料の減免を受けることが出来ます。
詳しくは、テクノスクールにお問い合わせください。

※ 受講終了後、アンケートのご協力をお願いいたします。

申し込み・問い合わせ先

新潟県立新潟テクノスクール 訓練第2課(担当:溶接科)
〒950-0915 新潟県新潟市中央区鏡西1-11-2
TEL 025-247-7361 FAX 025-247-7363
ホームページ <http://www.techno.ac.jp>



QRコード

在 職 者 訓 練 受 講 申 込 書

年 月 日

新潟県立新潟テクノスクール校長 様

本人氏名

貴校の実施する下記の訓練を受講したいので、申し込みます。

記

訓練コース	① 技能向上コース ② セミナー	訓練科 (内 容)	JIS検定 手棒 準備講座 学科コース 訓練日 7月18日(土)
(ふりがな) 氏 名		生 年 月 日	年 (月 日) (歳)
現 住 所	郵便番号 () 電話番号 ()		
事業所名 所在地	電話番号 ()	被雇用形態 いずれかに ○を付けて ください	1 正規雇用 2 派遣社員 3 パート・アルバイト 4 自営業 5 その他()
事業所の規模	人	職 名	実務経験年数 年

- 注 1 訓練コースの欄には、該当するコースの番号に○を付けてください。
2 職名の欄には技能員、班長、組長、係長等と記入してください。
3 実務経験年数の欄には、受講を希望する訓練科に関する仕事の実務経験年数を記入してください。

納入通知書(振込用紙)の納入義務者(支払者)を事業所にする場合は
下の事業所のところを○で囲んでください。

・事業所

市町村民税非課税世帯等に該当する方は講習料の減免を受けることができます。
詳しくは、テクノスクールにお問い合わせください。

在 職 者 訓 練 受 講 申 込 書

年 月 日

新潟県立新潟テクノスクール校長 様

本人氏名

貴校の実施する下記の訓練を受講したいので、申し込みます。

記

訓練コース	① 技能向上コース ② セミナー	訓練科 (内 容)	JIS検定 手棒 準備講座 実技コース 訓練日 7月19日(日)
(ふりがな) 氏 名		生 年 月 日	年 (月 日) (歳)
現 住 所	郵便番号 () 電話番号 ()		
事業所名 所在地	電話番号 ()	被雇用形態 いずれかに ○を付けて ください	1 正規雇用 2 派遣社員 3 パート・アルバイト 4 自営業 5 その他()
事業所の規模	人	職 名	実務経験年数 年

- 注 1 訓練コースの欄には、該当するコースの番号に○を付けてください。
2 職名の欄には技能員、班長、組長、係長等と記入してください。
3 実務経験年数の欄には、受講を希望する訓練科に関する仕事の実務経験年数を記入してください。

納入通知書(振込用紙)の納入義務者(支払者)を事業所にする場合は
下の事業所のところを○で囲んでください。

・事業所

市町村民税非課税世帯等に該当する方は講習料の減免を受けることができます。
詳しくは、テクノスクールにお問い合わせください。